



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	保育におけるローカル・ガバナンス : トスカーナ・アプローチに焦点を当てて
Author(s)	加藤, 繁美
Citation	子ども発達臨床研究, 21, 23-34
Issue Date	2024-11-30
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.21.23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93814
Type	departmental bulletin paper
File Information	006-1882-1707-21.pdf



保育におけるローカル・ガバナンス

ー トスカーナ・アプローチに焦点を当ててー

加 藤 繁 美*

Local Governance in Early Childhood Care and Education : Focusing on the Tuscan Approach

Shigemi KATO

【目次】

- 1 レッジョ・エミリア市の挑戦
- 2 レッジョで咲いた花の種は、フィレンツェではうまく育たない
- 3 トスカーナ・アプローチの展開
- 4 「誤読」のトスカーナ・アプローチ
- 5 「誤読」のイノチェンティ研究所 (Istituto degli Innocenti)
- 6 「未完の指針」としての「ナショナル・カリキュラム
- 7 保育実践の創造的展開を支えるローカル・ガバナンスの思想と哲学
- 8 日本の保育におけるローカルでオープンな保育ガバナンスの可能性

1 レッジョ・エミリア市の挑戦

イタリア北部に位置するレッジョ・エミリア市の保育が国際的に注目されるようになるのは 1990 年代に入る頃のことだが、日本においてレッジョ・エミリア市の保育が耳目を集めるようになるのは、それから 10 年ほどが経過した 21 世紀の入り口のことであった。

既にヨーロッパでは注目を集めていたレッジョ・エミリア市の保育が、アメリカを中心に国際的議論の俎上に上るきっかけの一つに『ニューズ・ウィーク』誌が 1991 年に特集した「世界で最

もラディカルな 10 の学校」の記事があったことはよく知られている。

「10 の学校」の一つに同市のディアナ幼児学校が選出され、その実践が広く紹介されたのであるが、もちろん『ニューズ・ウィーク』誌の特集はきっかけの一つに過ぎず、その背景に子どもを「権利の主体」と位置づける思想の広がりがあったことが重要である。

1989 年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」を各国が批准していく過程で、乳幼児を「権利の主体」と位置づける保育実践創造の模索

*山梨大学名誉教授

が地球規模で始まりつつあったのである。レッジョ・エミリア市の保育実践は、まさにそうした時代の課題に応える実践として注目を集めたわけだが、日本でこうした実践が広く紹介され、保育関係者の関心を集めるようになってくるのは、それから10年ほどが経過した2001年に、ワタリウム美術館（東京都渋谷区）を中心に開催されたレッジョ・エミリア展を契機としたものであった。

「子どもたちの百の言葉」というタイトルを冠して実施された展覧会は、同市で展開されている「プロジェクトツィオーネ（プロジェクト活動）」の実践を多様な「ドキュメンテーション」の提示で表現したものであったが、さらにその展示の意味を、講演会とシンポジウムで深める学びの場に、多くの刺激を与えられたことを今でも鮮明に記憶している。

もともと、保育におけるプロジェクト活動に関して言えば、日本においても興味深い実践が創造されてきた歴史があるし、「ドキュメンテーション」に対応する保育実践記録に関して言えば、日本の実践記録は世界に誇る内容をもって発展してきた歴史がある。

したがって、単純にレッジョ・エミリア市の実践の優越性を語る論者の言葉には違和感を抱かざるを得なかったというのが当時の偽らざる感想であったが、それでも保育実践を社会的・文化的・政治的文脈の中に位置づけ、実践を創造する営みに一つの基礎自治体が挑んでいる事実には、新鮮な驚きを感じたことは確かである。

何といっても、「イタリアの保育」ではなく「レッジョ・エミリア市の保育」なのである。しかもその際、一つの基礎自治体が、その街で展開されている保育実践の事実を、市の責任で遠く離れた日本まで持ってきているのである。

いったいそこにどんな政治的意図が働いているのだろうか。あるいは、そうした実践にいったいどのような社会的意味を見出しているのだろうか。そうした疑問がわいてくる中、私が大きな刺激を受けたのが、「展覧会」開催に寄せられた市長のメッセージであった。

実際、当時レッジョ・エミリア市の市長を務めていたアントネッラ・スパッジャーリ（Antonella Spaggiari）氏は、レッジョ・エミリア市が「子どもたちの百の言葉」展を世界中で開催することの意味について、次のように語っていた。

わが市行政の選択によって、多くの幼児教育者のまどろみがちな精神をよみがえらせ、幼児教育への投資は無意味であると考えている多くの政治家をその無気力な状態から目覚めさせるような、希望と信頼を伝え広めることのできる教育の実現に貢献することは、私の誇りとするところであります¹。

レッジョ・エミリア市の保育実践を展示することで、「多くの幼児教育者のまどろみがちな精神をよみがえらせ」と語る言葉の中に、時代を拓く実践を創造している自信のようなものを感じることができるが、それ以上に興味深いのが、展覧会開催の意義を、「幼児教育への投資は無意味であると考えている多くの政治家の無気力な状態から目覚めさせる」ことにあると位置づけた氏の言葉である。

そしてその際、保育実践の本質に関わる問題を、さらに次のように語っている点が重要である。

幼児教育の分野に関する記録文書は極めて少なく、また子どもたちと教師たちの日々の体験や出来事を視覚化し、分析できるような資料はさらに少ないのです。

ですからこの展示の提案は、非常にユニークで、その独創性が一層際立っています。これは、30年以上にわたる教育実践の複雑な実態をイメージ、言葉、事物によって物語ろうとするものであり、しかもその実践は前もって構成されたモデルにも、既定の、一般化できるプロジェクトの手本にも適用できないものでもあります²。

個性・応答性・一回性を特徴とする創造的な

営みを本質とする保育実践においては、その過程を「記録文書」として残すこと自体、多くの困難を要するのだが、こうした困難にレッジョ・エミリア市の保育者たちが立ち向かってきたことの意味を、市長自らがこのように語っている点に、まず興味をそそられる。

がそれ以上に興味深いのが、こうした保育実践は「前もって構成されたモデル」に従ってつくりだすこともできなければ、そうして展開された実践を次の実践のモデルにすることもできないと、氏が自分たちの実践を特徴づけている点である。そしてそれが故に、保育実践は研究的に進めていくことが重要になるのだと、さらに次のように指摘しているのである。

この展示の提起する証言は、不断の研究と活動の成果であり、多くの主体（子ども・教師・親、地域住民）と多くの資源や英知を合わせて実現された事業であり、合議により、教育への貢献と政治への貢献の興味深い統合を推進しています³。

このようにスパッジャーリ氏は、展覧会で「提起する証言」を保育者たちの「不断の研究と活動の成果」であると指摘するとともに、「子ども・教師・親・地域住民」の「合議」を形成する政治的営みの結果だと語っている。そしてそうやって「幼児のために質の高い教育を提供するという課題」に立ち向かうことが、「人類の未来と子どもたちの幸福の権利」に関わる重要な政治の使命として位置づけている事実を、さらに次のように語っているのである。

いま、21 世紀の入り口に立ち、ヨーロッパのみならず世界中が大きな戦いに挑もうとしています。それは、幼児のために質の高い教育を提供するという課題であります。

その成果は、人類の未来と子どもたちの幸福の権利に関わっています。

私は世界中の多くの国と政府が、この挑戦

に対し、効果的に対応してくださるよう願っています⁴。

一つの基礎自治体が、自らの保育実践を通じて「人類の未来と子どもたちの幸福の権利」のための戦いに挑んでいると位置づけているというのだが、それにしてもこうした挑戦は、イタリア政府やイタリア国内の自治体関係者にどのように受け止められているのだろうか。そしてレッジョ・エミリア市の保育実践は、イタリアのナショナル・カリキュラムとどのように関連づけられ、議論されているのであろうか。

2 レッジョで咲いた花の種は、フィレンツェではうまく育たない

そこでまず、2020 年にイタリア保育調査を実施した際、ボローニャ市、フィレンツェ市、ピストイア市の保育関係者に、レッジョ・エミリア市の保育実践をどう評価しているか、質問してみたことにした。

ボローニャ市はレッジョ・エミリア市が位置するエミリア・ロマーニア州の州都であり、フィレンツェ市はエミリア・ロマーニア州の南部に位置するトスカーナ州の州都である。また、ピストイア市はレッジョ・エミリア市とは異なるアプローチで、ユニークな保育実践を創造していることで有名なトスカーナ州の自治体である。

レッジョ・エミリア市の周辺で保育実践を創造する保育関係者が、レッジョ・エミリア市の保育をどう見ていかという問題は、私にとって極めて興味深いテーマであったが、質問に答えてくれた保育関係者の誰もが、似たニュアンスの言葉で語っていた点が印象的であった。

なかでも印象深い回答を寄せてくれたのが、フィレンツェ市のイノチェンティ研究所 (Istituto degli Innocenti) でインタビューに答えてくれたアルド・フォルトゥナティ (Aldo Foltunati) 氏であった。

私たちは、レッジョ・エミリア市のことをリスペクトしています。しかし、レッジョで植えて育った花の種は、フィレンツェではうまく育たないのです。

フォルトゥナティ氏は、ローマ・ラ・サピエンツァ大学（ローマ第一大学）を卒業し、レッジョ・エミリア市でローリス・マラグッツィ（Loris Malaguzzi）と仕事を共にしたことがある経歴の持ち主だが、現在はイノチェンティ研究所「子ども期・青年期部門」のディレクターを務める傍ら、フィレンツェ大学で非常勤教授として活動している人物である。

イノチェンティ研究所で行ったインタビューにおいて、氏はレッジョ・エミリア市で共に活動していたマラグッツィのことを、自分は「仲間として尊敬」と語った上で、それでも「自分の考える異年齢保育の重要性に関する思いは、マラグッツィとは考えを共有することができなかった」と語っていた。

そしてその延長線上で、氏は「レッジョ・エミリア市との関係以上に自分にとって重要なのは、トスカーナ州で現在取り組んでいるトスカーナ・アプローチ（Tuscan Approach for Education and Care）の実践だ」と語ったのである。つまり、自分たちは自分たちの花園に、この土壌にあった花を咲かせようとしていることを強調したのだが、実はこの姿勢は、何もフォルティナティ氏に限ったものではなく、ボローニャの保育関係者からも、あるいはピストイアの保育関係者からも聞かれた言葉であった。

実際に彼らは、レッジョ・エミリアから学ぶことも多いが、レッジョ・エミリアの保育者たちが、自分たちの実践から学ぶことだってたくさんあるのだと誇らしげに語ってくれたのである。つまり、トスカーナ州はトスカーナ州で、ピストイア市はピストイア市で、レッジョ・エミリア市とは異なる実践を、自分たちの歴史や文化を基礎に作りあげているということなのである。

日本にいと、イタリアの保育と言えればレッ

ジョ・エミリア市の保育という感じで語られがちだが、イタリア国内の基礎自治体が、それぞれ独自のアプローチで保育実践創造の試みを、誇りをもって展開しているのである。

例えば、フォルティナティ氏が筆頭に、イノチェンティ研究所がけん引する形で推進しているトスカーナ・アプローチは、以下の三点を中心に、州全体で実践創造の営みを展開しているということであった⁵。

- ① 教育環境における空間デザインの重要性
- ② オープンで柔軟な、「可能性に開かれたカリキュラム」の重要性
- ③ 教育プロジェクトの協同行為者（co-acter）としての家庭の位置づけ

第一項目の「空間デザインの重要性」は、子ども達の発達を保障する「関係のスペース」創出の営みとしてトスカーナ・アプローチを象徴するものと位置づけられているし、二つ目のカリキュラムに関しては、「子どもと大人の非対称性を前提にした」学校のカリキュラムとは異なり、「可能性に開かれた柔軟なカリキュラム」の創造を特徴とすると説明されている。そしてそれと同時に、家庭を園の「協同行為者」と位置づける取り組みに関しては、子どもたちの様子を家庭に発信する営みにとどまらず、両親が園の運営に参加・参画する「参加型アプローチ」の重要性が指摘されている⁶。

3 トスカーナ・アプローチの展開

ところでこのトスカーナ・アプローチは、287のムーナ（基礎自治体）で構成され、370万人の人口を抱えるトスカーナ州全体を対象に取り組みされる保育アプローチである。これだけ広域の保育アプローチを、いったいどのようなガバナンス理論に基づいて展開しているのだろうか。こうした問題を深めるため、2022年に実施したイタリア保育調査に際して、再度フォルティナティ氏にインタビューを依頼することにした。

再度の調査に際して、氏はまず捨て子養育院

(Spedale degli Innocenti) で 1419 年に最初の子どもを受け入れて以来 600 年の間、イノチェンティ（捨て子養育院）が子どもの権利を守るために活動してきた経緯を語り、その歴史にクロスする形で現在の活動が存在していることの意味を語ってくれた。

つまり、フォルティナティ氏が活動するイノチェンティ研究所が、600 年にわたる「子どもの権利」発展の歴史の中に存在している事実を氏はまず強調したのだが、ただしその際、今もイノチェンティを象徴するエンブレムとして使用されているスワドリノの乳児像（図 1）を、図 2 に描かれたような能動的な子ども像へと読み替えてきた点に、イノチェンティの現在があると氏は強調したのであった。（もっとも、実際に提示された絵は、丸窓によじ登る子どもの描かれた図であったが…。）



図 1 イノチェンティのエンブレム



図 2 現在の子ども像を表現するイラスト

大人に保護され、教育される対象として子どもの権利を保障してきた旧来の子ども観を、能動的で活動的な子どもとして捉えなおすところにイノチェンティの現代的課題が存在していることを、氏は二つの図を比較して語ったわけであるが、その際、トスカーナ・アプローチが採用する「可能性に拓かれたカリキュラム」は、「子どもと大人の間にある非対称性に依拠した教育的関係」を超えて、集団を構成する「主人公」である子どもと大人の双方が「建設的で独創的な貢献をしあう関係」を創造しようとしているのだと、その基底に位置づく保育観・教育観を語ってくれた。

そしてその上で、そうした保育観・教育観は必然的に、子どもを「空っぽの容器」とみなす旧来の子ども観を克服する課題に、意識的に取り組むことを必要とすることになるとして、氏は次のような言葉で克服すべき旧来の保育者—子ども関係を強調したのであった。

「教師は教える人、生徒は教えられる人
教師は知っていて、生徒は何も知らない
教師は考える人、生徒は考えられる対象
教師がしゃべり、生徒は耳を傾ける。」

パウロ・フレイレ (Paulo Freire) が「銀行預金型教育」と特徴づけた現代教育の病理を、まるでフレイレがフォルトゥナティ氏に乗り移ったような空気で語る姿が印象的であったが、そうした氏の教育を語る姿勢は、「幼小接続問題やフル・インクルーシブ教育の現実に関連させてトスカーナ・アプローチについて話してほしい」という私たちの質問に応える際にも、けっしてぶれることはなかった。

つまり、氏はこのように多様性を重視する自分たちの思想がフル・インクルーシブ教育を实践する起点に存在しているのだと明快に語り、たとえ初等学校の側が「長広舌をふるう教師と、黙って聞き入る生徒という関係」を変えることができないとしても、保育の側がそれに合わせる必要はないのだと、私たちにしてみればいささか「楽観的」に思える言葉で、迷うことなく語ったのである。

4 「誤読」のトスカーナ・アプローチ

これに対して、トスカーナと州という大きな単位で教育を創造しようとする際、どのような形でガバナンスを機能させているのか質問する意味で、「例えばトスカーナ・アプローチの二つ目の視点として提示されている curriculum of possibility (可能性のカリキュラム) といったイメージは、具体的にどのようなプロセスで形成されたのか、そしてそれをトスカーナ全体で具体化する際、どのような仕組みを作っているのか」と質問したのだが、これに対する回答は、かなり意外なものであった。

この質問に対して、「それは、かなり個人的な問題に関わる質問だ」と冗談を交えて語り始めたフォルトゥナティ氏は、「可能性のカリキュラム」という言葉を生み出したのは自分自身だと語った上で、それでもトスカーナ・アプローチで語られる「可能性に開かれたカリキュラム」は自分たちが考えたアイデアを、それぞれの園や保育者に押し付けようとするものではないと語った上で、トスカーナ・アプローチの本質を次のような言葉で説明してくれたのである。

トスカーナ・アプローチは一つのモデルを提示したものではなく、自分たちがトスカーナにある 1200 の園を調査する過程で、トスカーナで特徴的に取り組まれている実践原理を整理したものなのだ。

つまり、あくまでも「帰納的手法」で浮かび上がった特徴がトスカーナ・アプローチという形で整理されているにすぎないのだと氏は強調し、それは他の原理に関しても同様で、イノチェンティ研究所で決めたものを、上意下達の発想で伝達・徹底する発想を自分たちは採用していないのだと、氏は繰り返し強調したのである。

実際、*"Towards a Curriculum open to the possibilities"*⁷ と訳された英文の著書をフォルティナティ氏が執筆していることを考えると、「可

能性のカリキュラム」が氏のアイデアであることは驚くに値しないが、しかしながらそれでも、トスカーナ州で広く取り組まれている「可能性に開かれたカリキュラム」は、自分たちの考えを押し付けたものではないと氏は語ったのである。

もともと、たとえそうであっても、トスカーナで取り組まれている実践を「可能性に開かれたカリキュラム」と特徴づける際には、氏の研究者としてのリーダーシップと「作為性」が働いたと思われる。こうしたジレンマをどう考えるか、再度質問したのだが、この問題はこれ以上深めることができなかった。ただし、こうした質問に関連させて、「自分たちの主要な任務は、こうして研究的に整理した内容を、国やトスカーナの行政機関に提言することにある」と語る氏の言葉を聞きながら、自分自身の中にトスカーナ・アプローチに関する深刻な「誤読」が存在していたのではないかと考えるようになっていった。

実は、2020 年に氏の話聞いた時から、トスカーナ州の保育改革の営みにオリジナリティを付与しているのは、イノチェンティ研究所が研究機関として関与する仕組みの中にあるのではないかと仮説を立てていたのだが、そこで採用されている研究方法が、徹底したボトムアップの原理に基づく「機能的」手法である点は、驚きであると同時に、大きな発見であった。研究所が提起する課題に、州全体で取り組んでいく、上意下達のガバナンスではなかったのである。

5 「誤読」のイノチェンティ研究所 (Istituto degli Innocenti)

「誤読」と言えば、イノチェンティ研究所 (Istituto degli Innocenti) という組織に関しても、正しく理解しないまま議論を進めてきたように思う。

例えば、私たちを迎え入れてくれ、フォルトゥナティ氏が執務室を構える Istituto degli Innocenti のことを、これまでイノチェンティ研究所と訳してきたが、改めて調べてみるとこの施設

も、単純に「研究所」と訳すことをためらう要素を内包していることがわかる。

実は 600 年前に捨て子養育院が開設されて以来、歴史の流れの中で養育院は多様な運営形態を経ていくことになるのだが、2004 年の法改正に基づいて、イタリア政府、トスカーナ州、フィレンツェ市等と協力関係を結んで組織される、ASP と呼ばれる人的サービス公社 (un' Azienda pubblica di Servizi alla Persona) として活動を展開しているのが、現在の「イノチェンティ」の実体なのだという。

トスカーナ・アプローチに代表される「小児・青年期分野」の研究活動を展開する一方で、教育関係者の研修、イノチェンティ美術館 (Museo degli Innocenti) の運営、国立ドキュメンテーションセンターの運営、トスカーナ地方の地域ドキュメンテーションセンターの運営といった活動を総合的に行う組織で、その実態は「研究所」の枠を大きく超えて、かなり多岐にわたる活動を展開しているのが、この組織の実態なのである。

また、「ユニセフ研究局：イノチェンティ」(UNICEF Office of Research-Innocenti) がこの建物を研究拠点として使用することが許されていて、ここでも国際的な研究活動が精力的に展開されている。一般に「イノチェンティ・レポート」と呼ばれる調査報告は、このユネスコの研究組織が発表しているもので、イノチェンティ研究所はこの組織とも密接な協力関係を保ちながら活動を展開しているということである。

もっとも、これまで述べた点はイノチェンティ研究所に関する「無知」がもたらした「誤読」であるが、それ以上に深刻な「誤読」が次の 2 点である。

一つは、この組織が国とトスカーナ州の法律に基づいて運営される、自律性をもった研究組織だという点である。フォルトゥナティ氏が語ったように、そこで整理された諸々の提言は、国もトスカーナ州の行政機関も、専門的研究機関の報告として尊重することが約束されているというのである。

実はこうした専門機関の自律性と、その報告内容の尊重という当たり前のことが、日本の行政システムの中では「常識」となっていない事実が、イノチェンティの仕事を「誤読」させる要因となっていたのである。つまり、行政の出す結論を意味づける役割を担わされている日本の諮問委員会の現実や、「学者の国会」と言われる日本学術会議までも政治的に動かそうとする日本の「常識」でイタリアの現実を理解してはいけないということなのである。

そしてそれに関連して、トスカーナ・アプローチが一つの「モデル」を示したのではないように、それを運用する際にも、上意下達の発想で各市に、各園に「おろす」という発想を持っていない点も「誤読」していた点である。これも、国を頂点として各自治体の行政機関が上意下達的に、まるで伝言ゲームでもするように、「正しさ」を下におろしていくことを当たり前とする日本の「常識」で読み取ろうとしたことから生じた「誤読」である。

イノチェンティの活動は、トスカーナの実態を「トスカーナ・アプローチ」としてまとめ、国や自治体に提言を提出する一方で、希望する自治体と協働して、保育カリキュラム創造の協同研究を進める協定を結ぶ形で、その実質化を図っているのである。ピストイア市がその一例であるが、現在ではアレツツオ市、グローセツト市、インペリア市、ラスペツィア市、マッサカッラーラ市、ヌーオーロ市、ピサ市、サッサリ市、サヴォーナ市といった自治体と協定を結んで、ゼロセイシステムの構築とスタッフトレーニング強化活動を進めているという。

6 「未完の指針」としてのナショナル・カリキュラム

さてそれでは、こうした保育のローカル・ガバナンスに基づく基礎自治体の独創的な取り組みは、イタリアのナショナル・カリキュラムとの関係ではどのように位置づけることが可能なのだろうか。

イタリアで現在採用されているナショナル・カリキュラムは、2012年版の「幼児学校及び初等学校におけるカリキュラム作成指針」(*Indicazioni per il curricolo per la scuola dell'infanzia e per il primo ciclo d'istruzione*)だが、この「指針」の骨格部分は2007年版の「指針」策定過程で議論され、決定されたと言われている。

例えば、この2007年版「指針」の策定作業に参加したレッチョ・エミリア市のカルラ・リナルディ(Carlina Rinaldi)氏は、この「指針」が「2年間という限られた時間のなかでの実験と討議の結果として公表された文書⁸⁾」であるが故に、「私からみても、至らない点が多々みられる文書⁹⁾」だと指摘しながら、それでもこの「指針」がイタリアの保育実践に新しい未来を提示したことの意味を、次のように語っている。

「指針」の中で「新しいシティズンシップ (la nuova cittadinanza)」という語と再会できたことは、私にとってうれしいことでした¹⁰⁾。

もちろん、ここに記された「新しいシティズンシップ」形成の課題は、リナルディ氏の個人的な問題ではなく、新たに制定された「幼児教育カリキュラム作成指針」の最大の特徴が、ここにあるということにほかならない。

学校は憲法に規定された市民(cittadino)を形成する基本的な場であるとして、その役割を非常に重要視していることです。「指針」のテキストは、この重要な任務を担う学校の中に、幼児の学校を含めているわけです。これは私たちすべてに、とりわけ教師たちに、大きな責任を課するものです¹¹⁾。

保育施設を起点に「新しい市民性」を形成する課題が「指針」の中に明示されたということなのだが、当然のことながらこのことは、新たな課題を保育現場と教師たちに突きつけることになることとは指摘している。

第二に学校は(幼児の学校を含めて、ですが)『新たな市民性』の概念を定義する上で何らかの貢献をなしうるし、また、そうしなければならぬ文化の場の一つとして同定されていることです。実践を通して、同時にまた、その理論化を通して、です¹²⁾。

つまり、「新たな市民性」の内容と、それを具体化する道筋にはいまだ未解明な部分が多く、実践を通じてその内実を「理論化」する点に、まさに保育関係者の役割があるというのである。そしてそう考えたとき、新たに制定された「指針」は、それが「未完」である点に何よりも大きな特徴があるとして、次のように語っている。

こうした過程を経て改善された点、変更された点もありますが、それでも私は、これはあくまでも未完のものであると考えたいのです。未完であるということは、それぞれの現場の受け止め方に相違があり、各自が自分の責任で自分なりの解釈を行う余地がある、ということ¹³⁾。

ここには、国のナショナル・カリキュラムには絶対的な真実が書かれているわけではなく、書かれた内容の受け止め方・解釈に関しても多様性を保障することが大切だという主張がある。そして、そこで生じたズレを、実践を通じて埋め合わせ、ゆるやかに合意形成をしていく「未完のシナリオ」としてナショナル・カリキュラムが存在している点に、この「指針」の最大の特徴があると考えられる保育観・教育観が表現されている。

7 保育実践の創造的展開を支えるローカル・ガバナンスの思想と哲学

重要な点は、このように「指針」を「未完のシナリオ」として理解する視点が、リナルディ氏個人の考えというわけではなく、まさに「指針」を

支える思想として位置づけられている事実である。イタリアの「指針」は、幼児学校のみならず小中学校においても「カリキュラムは国ではなく各地方・各学校の自主裁量によって決定されるべきである」という原則を掲げ¹⁴⁾ ていると説明されるように、保育・教育実践の創造性を担保するためにも、ローカル・ガバナンスの原理を基本に、保育・教育実践の管理・運営方針が規定されているのである。

実際、こうした視点は2007年版の「指針」以降、一貫して大切にされてきたイタリア保育の基本的な視点として位置づけられており、例えばそれは2022年に出された「統合システム『0-6』のための教育ガイドライン¹⁵⁾」(以下、「教育ガイドライン」と呼ぶ)の中で次のように記されている。

子どもたちが初めて市民権を得る体験に近づけるよう、社会的・地域的な背景を考慮したカリキュラムが必要です。

子どもたちを「市民」として尊重する保育カリキュラムをつくりだすためには、「社会的・地域的な背景を考慮したカリキュラム」をつくる必要があるで、そのために地域の特性を生かした、創造的な「市民性」形成の取り組みが重要になるというのだが、それは同時に、「多様性」を基礎にしたカリキュラムをつくることを意味するとして、さらに次のように多様性の時代の保育の課題を規定している。

0-6歳児コースは、今日、私たちのコミュニティに住む様々な家族が、それぞれの歴史と背景を持ち、人生の歩み、アイデンティティ、成長時期、関係方法、教育に対する考えの違いを、子どもたちとおとなたちが共存するための共通の土台を築くための条件として受け入れる文脈で構成されている。なぜなら、違いを尊重し、共に生きることを学び、自分の願望、期待、意見、観点を交渉し、偏見の壁を乗り越えて、広い視野を持つことが

重要だからです。

このように子どもたちの生活の中で、「違いを尊重し、共に生きること」を大切にする思想を保育実践の基底部分に位置づけることの重要性が指摘されているわけである。

さてそれでは、このように差異と多様性を重視する保育実践を展開するために、どのような保育ガバナンスの仕組みを構築しようとしているのだろうか。

この点について「教育ガイドライン」の中で強調されているのが、各地の実践を研究的に創造する役割を担う「教育コーディネーター」の役割であると共に、地域ごとに工夫を凝らして展開される「幼児-幼児ポール」設置の試み等である。

このうち、「教育コーディネーター」の役割に関して、以下のように課題を提示している。

教育コーディネーターは、教育チームの機能を管理し、委託された教育機関の保育者(教師及び補助スタッフ)の個人及びグループ作業に指導と専門的支援を提供し、彼らの専門性の向上と意欲の増進に寄与することを任務とする専門家である。

おそらく、トスカーナ州におけるイノチェンティ研究所の活動も、こうした保育ガバナンスの理論の中に位置づけられているものと思われる。そしてその内容に関しては、それぞれの基礎自治体で独自の方針を持ち、予算を付け、創意工夫することが求められているのである。

興味深いのはこうした視点が、教育コーディネーターのような人的資源に関する課題だけでなく、保育実践創造に対する多様で創造的な取り組みにも貫かれている点である。

立法令第65/2017により、同じ建物構造内または近隣のエリアに、異なるタイプの教育サービスや幼児教室のセクションなど、異なるタイプの教育施設を収容する「幼児-幼児

ポール」の設置が開始されました。

特に政令第3号では、地方と地方教育庁の合意、および地方自治体の提案により、公共部門における乳幼児センターの設立に使用する建物の建設を奨励するための具体的な資金が規定された。さらに、新しいインファントトドラーセンターの設立を支援するための資金を提供することができます。

興味深いのは、新たなカリキュラム開発に自治体が挑もうとするとき、こうした財政措置が準備されている点である。ピストイア市で園ごとに特色ある保育実践の創造に取り組んでいる事例などは、おそらくこうした施策に関わるものと思われるが、こうしてそれぞれの基礎自治体が、独自のアプローチで保育実践の創造に取り組むことを推奨するローカル・ガバナンスの論理の中に、まさにイタリア保育のイタリアらしさがあるということなのだろう。

そしてその際、こうした手法で国家が「教育への投資」を展開することの意味を、次のように整理している点が重要である。

人生の初期段階からの教育への投資は、その国の活力を示し、国民の文化的・教育的水準を高めるための戦略的変数である教育の成功の指標となるため、「共通の利益」であると言えるでしょう。

今回訪問した地域が、イタリア北部の中でもユニークな取り組みを重ねてきた地域であることもあり、この地域の姿を基にイタリアの保育全体を語ることはできないし、すべきではない。イタリア保育の南北問題をはじめとして、保育実践の内容や、実践を支える思想に地域格差があることは事実である。

そしてそうした現実を横並びで平準化しない点にローカル・ガバナンスの思想と哲学の真骨頂が存在しているわけだが、しかしながらそれでも、ローカルな力に信頼を寄せながら、この時代が求

める保育実践の創造を、気づいたところから前に歩を進めていこうとしている点に、まさにイタリア保育のイタリア的なところがあるということなのかもしれない。

8 日本におけるローカルでオープンな保育ガバナンスの可能性

もちろん、イタリアのローカル・ガバナンスの思想と哲学を、日本の保育ガバナンスに単純に適用することは妥当ではない。国の方針を、地方で忠実に具体化することを自らの「使命」と考える傾向の強い日本の地方行政において単純にローカル・ガバナンスを強調することは、ローカルの力でより強固に保育現場を統制する方向で、保育ガバナンスが機能させられる危険性を内包しているからである。

おそらく重要な問題は、ガバナンスの場がナショナルかローカルかという問題ではなく、クローズドかオープンかという「質」にあるのだと思われる。つまり、予め結論が決められた「閉じられた」方向にむかって行政を運用していくのか、結論に「開かれた」行政を創造していくのかという問題である。そしてイタリアの場合、結論に「開かれた」オープン・ガバナンスを保育行政の基本原則に掲げているが故に、ガバナンスの場もローカルを基本とすることが重要だと考えられているということなのだろう。

例えば、イタリアにおけるローカル・ガバナンスの思想は何も保育に限定されたものではなく、行政全体に関わるものだと星三和子氏は次のように指摘している。

イタリアの大きな特徴の一つは地方自治の強さである。第二次世界大戦時のファシズムに対する反省として、1948年施行の憲法は、「できる限り広範な行政の分権を実現する。立法行為の原則および手法を地方自治および分権の必要性に適合させる」(第5章第5条)と謳っている¹⁶⁾。

保育行政に見られるローカル・ガバナンスの原理は、地方分権の原則を明示する憲法的概念に基づくものと星氏は指摘している。興味深いのはそのため、「自治体は国の指針に従う義務はないので、自らの指針をもっているところ¹⁷⁾」もあるという感じで、必要と思えば独自の規定を作り、独自の取り組みを進んで実施する土壌が、イタリアにはあるという点である。基礎自治体が独自の保育カリキュラム「指針」を策定することは、イタリアではむしろ自然な営みとして認識されているということなのである。

もっとも、ローカル・ガバナンスをめぐるイタリアと日本の認識の違いに関して言えば、実際にはもっと奥深いところにその要因があると考えべきなのだろう。イタリアという統一国家が誕生する経緯を含めた、歴史的・文化的差異に関する問題である。

実は、今回のイタリア調査において、フォルトゥナティ氏への聞き取り場面だけでなく、行政方針や保育方針を決定する際の「自律性」はどのように担保されているか質問したのだが、だれもがポカンとして、何を聞いているかわからないという表情を見せていた。一般行政と保育行政の間に意思決定の上下関係があるか、職場の中で上下関係の悩みはあるか、そんな日本的な質問が、イタリア人にとっては想像することの困難な問題なのかもしれない。

日本の保育の基盤を支える「常識」が、世界の「常識」ではないことは十分に理解していたつもりだが、おそらくこうした自分たちの「常識」を疑い、「常識」を超えていくところに、日本の保育の未来を拓く、新たな可能性が存在しているのだろう。そしてそういう意味で、様々な刺激を与えられたイタリア調査であった。

さてそうした中、中央集権的な発想の強い日本において、イタリアのローカル・ガバナンスやオープン・ガバナンスの思想から何を学び、どのような議論を展開することが求められているのだろうか。

第一に求められるのは、保育ガバナンスの基盤

を構成するナショナル・カリキュラムのスタイルについて、そのあるべき姿について研究的な議論を展開することである。

小中学校の学習指導要領が、その法的拘束性を強化する方向で改訂を繰り返してきたことは良く知られている。学習指導要領は、学校で使用する教科書の内容を規定し、それを使用する教師の教育方法を規定する形で法的拘束性を強化してきたが、それと同じ論理で保育のナショナル・カリキュラムが整理されてきた点が問題である。

子どもと保育者の応答的・対話的实践として展開される保育実践を支えるガバナンスの姿を具体化するためには、項目羅列的な形式で「指針」の内容を規定し、同様の論理で実践評価の基準を示す現在の要領・指針の構造を、原理的に見直す必要がある。

第二に重要になるのが、保育実践が抱える応答的で対話的な特性を自覚した地方行政機関が、独自の発想で応答的で対話的な保育ガバナンスの在り方を研究的・試行的に実践し、その成果を大胆に提案することである。

ただしその場合、研究者・専門家を含んだ研究機関で、自由に議論し、試行を重ねていくことが大切になる。トスカーナ・アプローチの取り組みが研究者によって組織されたイノチェンティ研究所で展開され、ピストイアをはじめとした自治体で教育コーディネーターが専門家としての力量を自由に発揮していたように、保育ガバナンスに関与する専門職の専門性に期待する形で、新しい時代の保育ガバナンスが試行される必要がある。

もっとも横並びを常とする日本の地方行政の中で、予算措置の問題を含めて、こうした提案にどれだけリアリティがあるかは不明である。自治体の方針として、あるいはその地域の専門家のアイデアで、風穴を開ける実践が、どこかで始まることを期待したい

第三に重要になるのは、こうした保育ガバナンスの努力を、単に行政機関の仕事と位置づけるのではなく、保育「公共空間」を「自治」的に創造するガバナンスの構築に、それぞれの保育者が挑

戦することである。

複数園で実践研究会を組織し、その成果を地域に公開したり、保育行政に関わる行政専門職がそれぞれの地域での取り組みを交流する研究会を組織したり、地域で有志の保育理論の研究会を組織したりと、多様な形で保育の「公共空間」を創造する営みを、気づいた人間が、いたるところで実践していくのである。

そして最後に、こうして保育「公共空間」を多様に創造する「自治」的な営みを意味づける「言葉」を、研究的に編み出すことである。対話的で創造的に展開される実践には、既存の用語では説明できない「新しい意味」が潜んでいる。そこで生成しようとしている「新しい意味」に、「新しい言葉」の服を着せる研究的な営みの中に、時代を拓く「希望」を育てる力が潜んでいると思われる。

もちろん、取り組むべきことはこの4点に限定されるわけではない。しかしながら、今、その意味に気付いた人が、自分なりの努力を始めていくことで、保育におけるローカル・ガバナンスの日本的な姿が浮かび上がってくると思われる。そしてイタリアとは異なる、ローカルでオープンな保育ガバナンスの姿が創り出されていくとき、日本の保育は新しい地平に一步踏み出すことになると思われる。

注

- 1 レッジョ・エミリア市乳児保育所と幼児学校『イタリア/レッジョ・エミリア市の幼児教育実践記録 子どもたちの百の言葉』(訳者: 田辺敬子、辻昌宏、木下龍太郎) 学習研究社、2001年、p.12
- 2 同上
- 3 同上
- 4 同上
- 5 Aldo Fortunati(eds.) *Tuscan Approach learning for Early Childhood Education and Care : activities, results and perspectives*, Istituto degli Innocenti, 2015, p.24
- 6 同上、25-30
- 7 Aldo Fortunati, *Towards a curriculum open to*

possibilities. Children's protagonism and education. Thoughts, actions, tools, Centro Ricerca e Doc. Infanzia, 2016

8 カルラ・リナルディ『レッジョ・エミリアと対話しながら—知の紡ぎ手たちの町と学校—』

(訳: 里見実) ミネルヴァ書房、2019年、p.230

9 同上、p.229

10 同上、p.230

11 同上

12 同上、p.231

13 同上、p.230

14 同上、p.229

15 *Basic document PEDAGOGICAL GUIDELINES FOR THE INTEGRATED SYSTEM "ZEROSEI"*

16 星三和子「イタリアの幼児教育の動向」日本保育学会『保育学研究』第59巻第2号、2021年、p.102

17 同上、p.111

付記

本論執筆にあたり、JSPS 科研費 21H00846、22K02456 の助成を受けた。